



2026年1月14日

各 位

会社名 株式会社エスボア
代表者名 代表取締役社長 鈴木 魁太
(コード番号 : 3260 名証ネクスト市場)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 山本 健司
(TEL : 03-6712-7772)

債務超過解消に向けた計画の進捗に関するお知らせ

当社は、2025年4月14日に公表いたしました2025年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)にて、お知らせしたとおり、2025年2月期において債務超過となり2025年5月29日に「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」を開示しております。

つきましては、2026年2月期第3四半期決算における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2026年2月期第3四半期決算の状況について

当第3四半期では、売上高は277,650円(前年同期比59.2%増)、営業損失111,263千円(前年同期は営業損失159,602千円)、経常損失121,242千円(前年同期は経常損失149,477千円)、親会社株主に帰属する当期純損失123,958千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失163,176千円)を計上いたしました。

詳細につきましては、本日公表の「2026年2月期第3四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」をご覧ください。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2025年5月29日付「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」のとおり、債務超過の解消に向け、以下の施策により、債務超過の解消に努めております。

(1) 業務改善への対応

事業構造改革やコスト効率化を通じ、収益力の向上に努めてまいります。

特に、当期末に向けた大型案件の成約による利益の積み上げを最優先課題として取り組んでおります。

(2) 資本増強に向けた施策

債務超過の早期解消に向け、第三者割当増資を含めた、自己資本の増強と安定した財務基盤による経営基盤の再構築を実現させるあらゆる手段の検討を進めてまいります。

(3) 債務超過額の試算

2025年11月末時点の債務超過額は約1億6,500万円であり、このまま推移した場合の2026年2月末(期末)時点の債務超過額は約2.2億円規模になると想定しております。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

(1) 業務改善への対応の進捗状況

当社は、足元の営業活動において大型案件の成約確度が著しく高まったことから、本年度の債務超過解消については、当初検討していたファイナンス主導による解消から、業績(利益積上げ)による解消を最優先とする方針で進めております。

具体的には、期末(2026年2月末)に向け、不動産仲介事業および再生可能エネルギー事業(太陽光・蓄電池)案件により約2.4億円規模の利益確保を見込んでおり、事業収益による利益積み上げによって債務超過解消が可能となる見通しであります。

なお、不動産仲介事業および再生可能エネルギー事業案件の進捗により利益計上が確定いたしました時点で、適時適切にお知らせしてまいります。

(2) 資本増強に向けた施策の進捗状況

上記(1)に記載のとおり、事業収益による利益積み上げによって債務超過を解消できる見込みが高まったため、現在は当該案件の確実な成約・決済に向けた業務遂行に注力しております。

一方で、万が一、最終的な債務超過額に対して業績によるカバーが不足するリスクが生じた場合に備え、その差額分について速やかに資本増強を実施できるよう、複数の投資家および関係金融機関との協議・検討を継続しております。

自己資本の充実と財務体質の改善に資する具体的なスキーム構築については、期末の着地見込みを精査しつつ、必要に応じて機動的に対応してまいります。

なお、2026年2月期の通期業績予想につきましては、上記案件の成約状況及びその他の事業進捗を踏まえ、合理的な算定が可能となった時点で、可及的速やかに公表いたします。

引き続き、業務改善および資本政策の両面から債務超過の解消に向けた施策を着実に実

行し、進捗があり次第、適時適切にお知らせしてまいります。

4. 上場維持基準（純資産）適合に向けた改善期間

2025年3月1日から2026年2月28日

以上